

【声明】

**アメリカのイラン核施設攻撃を強く非難し、主権を守るイラン国民
の闘いを支持する**

2025 年 6 月 22 日
日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

トランプ米政権は 6 月 21 日、イラン領内の 3 カ所の核施設を空爆した。攻撃対象は中部ナタンズ、フォルドゥ、イスファハンの核施設。地中深くにあるフォルドゥの施設などへの攻撃には地下貫通型爆弾「バンカーバスター」が 14 発使われた。それ以外の施設には、30 発の巡航ミサイル「トマホーク」を発射した。

アメリカはこれまでイスラエルによるガザ・ジェノサイドや周辺国への侵略行動を支援し、6 月 13 日のイスラエルによるイラン先制攻撃も援護してきたが、今回は国際法上の根拠をいっさい提示することなく自ら直接の攻撃に加わった。主権国家のイランに対する一方的な先制攻撃は国連憲章、国際法違反であるだけでなく、国際的な外交努力を無視し、国際世論をだまし続けながらの暴挙という点で何重にも許しがたいものである。とりわけ核施設攻撃はそれ自体危険極まりないものであるだけでなく、アメリカ自身が批准はしていないが署名している原子力施設への攻撃についてのジュネーブ協定の追加議定書にも違反する、国際法違反の行為である。

また、このアメリカの原子力施設攻撃は、自らも加盟している核兵器不拡散条約（NPT）に違反する行為である。

私たちは、今回のアメリカによるイラン攻撃の暴挙を強く非難し、主権を守ってたたかうイラン国民への支援と連帯を強くよびかける。

イラン問題の核心は、核兵器を保有しているアメリカ・イスラエルが、核保有の優位に立って非核保有国のイランを脅迫し、「仮想された脅威」を口実に一方的な軍事攻撃を行っていることにある。イランは核不拡散条約（NPT）に加盟し、条約にもとづく保障措置にしたがって原子力の平和的な開発をし、国際原子力機関（IAEA）の査察をう

けいれてきた。政府は繰り返し「核兵器は開発しない」と言明し、そのことは IAEA やアメリカ政府の情報機関トップであるギャバート国家情報局長官自身が公の議会証言で確認しているところである。またイラン政府は中東非核地帯の創設に賛同し、その交渉に一貫して参加してきた。ところが一方のイスラエルはすでに秘密の核開発によって最低 90 発の核兵器を保有している。NPT 条約への参加を拒否し、国際的な査察を一切うけていない。核兵器の削減や廃絶の動きにはまったく背をむけている。

そのアメリカとイスラエルは 30 年前から「イランの核脅威」を叫び続けているが、国際社会が問題にすべきは「イランの核開発疑惑」ではなく、自らの核保有は正当化し、イスラエルの核保有は問題にせず、核保有をしないと知っているイラン攻撃を容認する二重基準である。先の G 7 サミットはこの立場にたってイランを批判し、「イスラエルの自衛権」を擁護するまったく逆立ちした立場を表明した。G 7 や欧州主要国は、イスラエルのガザ・ジェノサイドにたいしても同様の立場にたって事実上イスラエルを擁護している。もはや彼らには「国際法の順守」や「ルールにもとづく統治」などを口にする資格はないといわなければならない。

非同盟諸国や BRICS プラスなどグローバルサウス諸国からは、米欧の二重基準に反対し、核兵器の廃絶の立場にたってイスラエルとアメリカの暴挙を糾弾し、イランの主権を擁護し連帯する声が広がっている。国際社会は、国連憲章、国際法を蹂躪するアメリカの暴挙に厳しい態度で接し、アメリカ・イスラエルを孤立化させ、不法なイラン攻撃を止めさせ、地域の平和を回復しなければならない。

日本政府は、13 日のイスラエルによるイラン先制攻撃には強い「非難」を表明したものの、その後の G7 サミットでは立場を後退させて、国際社会からの失望を招いた。石破政権はこの問題ではアメリカに追随することなく、国際法と国連憲章擁護の原点に立ち返るよう求める。

(以上)